

小田原市防災会議、小田原市水防協議会 議事録

日時：平成28年6月6日（月）10時から11時15分まで

場所：小田原合同庁舎 3階3EF会議室

進行（岡辺副部長）：本日はお忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を勤めさせていただきます防災部副部長の岡辺でございます。よろしく願いいたします。会議に入ります前にお手元に配布いたしております資料の確認をさせていただきます。最初に、本会議の次第、名簿と、座席表がございます。そのあと、資料1-1から1-6、資料の2-1から2-4、資料3とございます。資料については以上でございます。会議の途中でもかまいませんので、不足の資料等がありましたら事務局のほうにお声をおかけいただければと思います。

はじめに、本日の出席者につきましては、36名でございますので、小田原市防災会議運営要綱、及び小田原市水防協議会運営要綱の規定に基づく定足数を、それぞれ満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、小田原市情報公開条例第24条の規定に基づき、本日の会議は公開とさせていただきますので、ご承知おきください。

それでは、小田原市防災会議、小田原市水防協議会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、本会議の会長であります加藤市長からご挨拶申し上げます。

会長（加藤市長）：みなさま、おはようございます。本日は防災会議及び水防協議会にお忙しい中、ご参集くださいましてありがとうございます。ご承知のとおり、昨日関東地方が入梅したということで、今日はそんな雰囲気ではないですけれども、心配事の多い梅雨の季節、また台風等の季節に入って参ります。そんななかで、今日はみなさんと改めて本市の防災体制についての確認をさせていただきたいと思っております。昨年度を振り返りますと、7月の台風11号におきまして、江之浦地内で農道の法面崩壊、崩落いたしました。また9月の台風18号においては、山王川の水位が上昇いたしましたことから、流域に避難勧告の発令をさせていただきました。また土砂災害の恐れがありました片浦、大窪地区に対しましては、避難準備情報を発令する、こういった対応をさせていただいております。いずれも、本市では大きな人的被害等は無かったわけでありまして、台風18号につきましては、ご承知のとおり、その後温帯低気圧に変わりまして、北上して関東、東北地方に豪雨となりまして、鬼怒川が決壊するなど、大変な被害をもたらしたことはご存知のとおりでございますし、記憶に新しいところでございます。本市も酒匂川があって、以前は氾濫で流域の方々が非常に苦しい思いをした地域でございますので、当時そういった状況があったということをまさに彷彿させるようなできごとでございます。改めて河川を有する市の重要性、水害の恐ろしさというものを目の当たりにした思いでございます。

また今年度ご承知のとおり、4月に熊本、大分地方で震災が発生いたしまして、震度7を超える地震が2回発生し、また余震を含めて千数百回にわたって今なお揺れ続けているという状況

がございまして。家屋の倒壊、がけ崩れが断層のずれが周辺では多数発生しております。私も小田原城、お城を持つ街のゆかりがございまして、熊本をお訪ねして、市長さんに直接義援金等を渡した日に、隣接の益城町、一番被害のひどいところですが、こちらの街を歩かせていただきまして、想像を絶する被害がございまして、これから先、なんらかのお手伝いできないかということで、今現地にも申し入れをしているところでございまして。いずれにいたしましても、益城町もしかり、また被害がひどかった熊本城もそうですが、相当な時間が復興にはかかるということを実感して帰ってきたところでございまして。改めて、お城を持つ街でもある本市、またかねてより大震災の発生するリスクが非常に高いといわれている当地域の備え、あり方について、改めて大丈夫なのかということで、この間防災部と膝を突き合わせて、かなり細かな打ち合わせ、確認をして今日に臨んでいるところでございまして。そういったなか、今日につきましては、本市の災害対策の根幹となります各計画、これは地域防災計画、水防計画でございましてけれども、この改正について、皆様にご審議いただきまして、また、今年度の訓練について、ご報告させていただきます。なお来年度は国、県、市合同で行われます9都県市の防災訓練が小田原市を会場として実施をすることを決定しておりまして、これは相当程度に皆様方にいろいろご協力を頂かなければならないので、お願いしたいと考えております。ご承知のとおり、本市では様々な自然災害の発生が懸念されております。地震、津波、そして水害、そして近年は噴火ということで、様々な災害が想定しなければなりませんけれども、市民の財産と命を守るためには、言うまでもなく国や県をはじめ、多くの災害現場で実績を持っております自衛隊、海上保安庁、警察、消防の皆様、そして今日も多数お越しの通信、電気、ガス等のライフライン関係、そして公共交通機関、医療、福祉、保健、こういった各分野に精通する皆様方とともに被害を最小限にとどめることとともに、その復旧に向けて力を合わせていくということが重要であると強く感じております。今日はそういったことも含めて、限られた時間ではございましてけれども、忌憚のないご意見をいただき、より強固な災害対応の体制の構築に向けてお力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

進行：続きまして、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと存じます。出席者名簿の順番に国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所小助川様よりお願いいたします。

(委員挨拶)

進行：皆様、ありがとうございました。続きまして、会議に入るわけでございまして、小田原市防災会議運営要綱第2条第1項、及び小田原市水防協議会運営要綱第5条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めさせていただくことになっております。ここからの議事進行を、加藤会長よりお願いいたします。

議長(加藤市長)：それでは、要綱の規定に基づきまして、議事を進めさせていただきます。議事が円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。はじめに、(1)協議事項 ア

「小田原市地域防災計画の改正について」事務局の説明を求めます。

(資料1-1～1-6 事務局(粕谷主査)説明)

議長：ただいま、事務局から資料1-1から1-6まで多岐にわたるもので資料がかなりありますので細かなところまで確認していただければどうか心配ではありますけど、ご関係の該当する箇所もございますので、ご確認いただいたところで、ご質問、ご意見等がございましたら、追加の説明等もできますので、おっしゃっていただきたいと思ひますし、ご意見もいただきたいと思ひます。

青木委員(県西土木事務所小田原土木センター)：資料1-3の15ページでご説明いただいたところですが、土砂災害について、整理をし直したというお聞きいたしました。項目を見ると、今までの項目を法に基づくものとして整理されたように見えるのですが、その第1砂防法に基づく取り組みのところですが、記載内容はなんら問題もないんですが、県はということで、努めますということですが、せつかく市の策定される地域防災計画ですので、市の関わりみたいなものを一言あったほうがいいのかないかなという気がしたんですけども、そのあたりどのような整理になっているのか。

事務局(粕谷主査)：ご指摘のとおり、今回、地震編の土砂災害対策については、法に基づくもので整理を行ったところですが、砂防法の記載に関して、担当部署と確認をして、今後市の関わりについて記載内容を検討していきたいと思ひます。

青木委員：わかりました。

議長：今のご意見ですが、今後の改正に合わせて検討を加え改良していくことをお願いします。そのほかにいかがでしょうか。

高橋委員(小田原市水産業協同組合協議会)：資料1-2の一番下にですね、2番のところに意見募集の結果がありまして、提出人数、提出意見数が0なんですよね。市のお知らせの仕方が悪かったのか、それとも、市民の無関心がひどいのか。たまたま私は一昨年、県の沿岸防災基本計画の策定の会議に行きました。その時に県民にパブコメを出したところ、防潮堤はどのくらいがいいのかとか、その提案をしているんですけど、その中のパブコメの1件に、無駄な抵抗はやめろ、というのがありました。災害には絶対に勝てないと。そういうパブコメの答えがありましたけど、市民が災害に対してあきらめちゃっているのか、それとも関心がないのか、それと、もうひとつ、市の環境審議会に委員の人が4、5年前ですけど、ホームページとか年寄は見れない、市の広報についてもなかなかすべてを見ない、見てる人は少ないんじゃないか、となりました。これを見て私ショックだったんですけど、0人っていうのは、異常じゃないかとそんな感じがしますが、これについては、もう一回市がみなさんにご回答願ひますというの

か、そういう方法をとるのか、ほおっておくのか、どっちなんですか。

事務局（伊東副課長）：防災対策課の伊東と申します。意見募集の関係ですが、昨年と同じように意見募集をさせていただきましたが、昨年はお一人の方から10件ほど意見をいただいたという実績はあるというところではございます。今年も同様に、先ほど担当からありましたとおり関係法令等の改正ということで、パブリックコメントを1か月間周知をしたところではございますが、その結果、0件であったということでございます。これが、実際に改正の中身を見ていただいた上で意見がないものなのか、それとも、そもそもこの意見募集というものが市民の方にどれほど知れていたのかという部分、こうした情報がないものですから、一概に防災に対する関心がないのか、なくなったのか、お答えが難しいところですが、いずれにしても、また来年度以降も毎年改正を行ってまいりますので、今回意見が無かったということで、引き続き来年度もう少し周知が図られればということでございますが、今回の改正につきましては、市の条例に基づきまして、意見募集を実施しての結果でございますので、この案でご了解いただければと思います。来年度以降もその辺の市民の関心といったことでございますが、市としてもより効果があるような皆さんにも関心が持っていただけるような取り組みをしていければと思います。以上でございます。

議長：会長、ありがとうございます。今日ご説明を聞いていただいてわかるように、結構多岐にわたっていることと、資料をざっとみてもなかなか皆さんが細かくみていただけていない可能性があります。今日、実際にお聞きいただいてわかるように、例えば、河川の氾濫の水位の見直しですとか、比較的私たちが日常的に遭遇する危機的な状況にまつわることも記述されておりますので、比較的市民に分かりやすい改正に関する点は少し頭出しして、こんな内容が含まれますよと、そんなことをしながら関心を持ってもらって、確認をしていただくような努力をもう少ししていく必要があるのではないかと思いますので、次年度以降、検討してまいります。次、どなたかいかがでしょうか。

曾我委員（神奈川県柔道整復師会）：今までの改定案の中に、熊本の地震のときに話題になった、災害物資のコーディネーターについては何も記載されていないんですけども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

事務局（伊東副課長）：先ほど市長から話があったとおり、熊本地震の関係につきましては、防災部でもいろいろと意見を取りまとめているところでございます。委員がおっしゃられたとおり、物資の提供の部分、避難所の多数開設された場合といろいろと課題が今回の地震で、また過去にも事例があるんですが、また情報として市民の皆様にも伝わっています。また行政としてもやはり計画に書いただけではなく、実際の実践の動きのところ、どうやるのかというところが非常に重要であると認識しておりますので、詳細の情報、さらに熊本地震の市の対応の詳細はどうだったのか、今後詳しく調べて、また来年度以降の改正に、熊本地震の教訓といいますか、そういったものを踏まえた改正というのを行っていきたいと思っております。今回の修正

には、物資の関係ということでの特に関係することは修正はございません。

議長：曾我委員のご指摘のとおり、このパブコメの日時が4月15日からということで、地震が起きた前後のパブコメの提出ということで、それまでに内容を詰めていたものですから、熊本の地震等を反映したものにはなっていないのは間違いないと思います。実は、冒頭にちょっと申し上げたんですけども、私も阪神、中越、東日本、また今回の地震に行ってみて、現場を見てきたなかで、相当この防災計画については、より具体的にですね、また被災地のリアルな状況を見たときに、もっと補強するべきところがあるなということで、何度かこの防災部と膝詰めで、この点について補強しなくては駄目だろうと議論している最中でありまして、その次をまさにやっている最中でありまして、ご承知のとおり災害物資の流通の問題も、災害のたびに取上げられていながら、なかなか解決ができてないということは今回も熊本でもありましたので、我々が着眼している、いくつかのポイントの一つのそういった点も踏まえて、どういった態勢をするべきなのか、これはできるだけ時間をかけずに、こういったものも作っていきたいと考えているところでございます。

武松委員（小田原市議会）：熊本のお話しが出たので、土砂災害対策のところ、地震の部分があったと思います。今回、熊本を見ますと、阿蘇大橋の崩れた土砂災害のところは、私が調べた範囲では、危険区域に指定されていないところだったということです。そう見ますと、関東大震災のときに、根府川周辺が相当な土砂災害が起きたので、そういった部分を災害の記録として、土砂災害の起きたエリアをしっかりと目に見えるような対策をする必要があるのではないかと思います。実際に関東大震災で崩れた部分を、土砂災害の危険区域となっているところが重なっている部分と、全然違うところがあるということがありますので、そういったことについては、歴史等も明記するという対応をしてもらったほうがいいかなと思います。以上でございます。

事務局（岡辺副部長）：関東大震災の根府川のところの電車ごと崩れてしまったというのは、我々の意識の中で、市民の皆様方の意識の中で形骸化していかないように、そういうことも起こりうることを、今回、防災計画の中で位置づけをするのかは別として、市民の方々にも、いろいろな災害を我々歴史の中で被害を受けてきたということは、きちっと伝えていくように、そのような周知の仕方、また市民の啓発やいろいろな場面で取り組んでいかないといけないと思っておりますので、委員のおっしゃられていることを防災訓練などいろいろな場面で忘れてはいけない、言い伝えていかなくてはならないと、きちっと伝えていく努力をしていかないといけないと思います。

議長：その他、いかがでしょうか。

それでは、意見も尽きたようですので、小田原市地域防災計画の改正につきまして、何点か取組についての課題をいただきましたので、これについては次回以降に計画の見直しに還元できる形で作業を詰めていきたいし、この計画に反映する、しないということ以前の部分で市民に

対して周知、啓発、また展開できる活動については、しっかりと取り組んでいきたいという風に考えております。それではお諮りさせていただきます。原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長：ご異議がございませんので、小田原市地域防災計画の改正につきましては、原案のとおり、決定させていただきます。ありがとうございました。

なお、この改正につきましては、災害対策基本法の規定に基づき、県知事に報告いたしますことをご承知おきいただきたいと思います。と存じます。

続きまして、協議事項イ「小田原市水防計画の改正について」事務局の説明を求めます。

(資料2-1～2-4 事務局(粕谷主査)説明)

曾我委員：昨年、ハザードマップのところで、昔の城東高校(現小田原総合ビジネス高校)のところが、避難指定地域になっているが、修正するんですか、どうですかと質問したと思うんですが、どうなったんでしょうか。

事務局(伊東副課長)：先ほど地域防災計画のところで説明したとおり、津波の浸水予測図というのも、昨年の2月に新しくなりました。昨年の防災会議の際にご説明させていただいたと思いますが、今お話しがありました総合ビジネス高校のあたりが浸水が建物のところが1メートルから2メートルぐらいになる浸水、最大クラスの津波があった場合の想定となっております。実際には津波避難の場合には建物の3階以上の避難ということでお願いをしております。現状、すぐ隣に白鷗中学校もございますけれども、いずれも避難ビルとしての位置づけは変更はしてございません。地域との話し合いの中でも基本的には3階以上、あるいは屋上への避難をしていただくということで、変更はしてございません。以上です。

曾我委員：どこに資料があるかわかりませんが、国府津地域で想定津波高さが11.3mという資料がこのなかのどこかにあったと思うんですけど、国府津11.3mでそれほど離れていない状況で1.いくつというのは信じてよろしいんでしょうか。

事務局(伊東副課長)：1から2mというのは、浸水する深さでございます。11.9というのはですね、津波のもともとの高さでございますので、もともと西湘バイパスの高さぐらいは10mくらいありますので、高さイコール浸水というわけではないんですけど、実際10mクラスのものだと総合ビジネス高校近くも8～9mぐらいの津波の高さが、最大クラスのものですが、その高さの津波が来て浸水としては1mから2mというのが想定でございます。

議長：よろしいでしょうか。それでは、審議も尽きたようでございますので、お諮りいたします。こ

の小田原市水防計画の改正について、原案のとおりということで、御承認いただくということ
でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長：ありがとうございます。それでは、ご異議ないということでございますので、小田原市水防計
画の改正につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

なお、この改正につきましては、水防法の規定に基づき、県知事に報告いたしますことをご承
知ください。

次に、(2) 報告事項「平成28年度小田原市防災訓練について」事務局から説明を求めます。

(資料3 事務局(永井係長)説明)

議長：ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

質問もないようですので、平成28年度小田原市防災訓練につきましては、以上とさせていた
だきます。

次に(3) その他でございますが、せっかくの機会でございますので、皆様から、ご意見やご
質問等、何かございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、本日の議題は以上とさせていただきます。本日は、ご多忙の折、ご出
席を賜りまして、ありがとうございました。議事が終了いたしましたので、進行を終わらせて
いただきます。

進行：会長、ありがとうございました。最後に、事務局から連絡事項がございますので、お願いいた
します。

事務局：本日も審議いただきました小田原市地域防災計画及び小田原市水防計画につきましては、製
本いたしまして、7月上旬を目途に送付させていただきます。

進行：以上をもちまして、小田原市防災会議、小田原市水防協議会を終了させていただきます。長時
間に渡りまして、ありがとうございました。